

第79回練馬区民スポーツ大会 柔道競技会 実施要項

1 主 催 練馬区・公益社団法人 練馬区スポーツ協会

2 主 管 練馬区柔道会

3 日 時 令和8年10月4日（日）午前8時30分開場 9時開会 午後5時終了予定

4 会 場 練馬区立総合体育館・競技場

※ お車でのご来館はご遠慮ください。また、各自のゴミはお持ち帰りくださいますよう、参加者皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

5 参加資格

<個人戦>

- ・ 区内在住、在勤、在学者、及び練馬区柔道会登録団体・区内道場等に所属する者とする。
- ・ 登録団体・区内道場等に所属する者は、その所属団体から申し込みをすること。

<団体戦>

- ・ 区内所在校又は練馬区柔道会登録団体に限る。
- ・ 区内所在校の選手は、その学校に在籍している者とする。
- ・ 練馬区柔道会登録団体の選手は、その団体から全柔連メンバー登録をしている者とする。

6 種 目

<個人戦>

No.	区分	実施種目	備考
1	幼児男女	幼年	
2	小学生男女	1年・2年・3年・4年・5年・6年	
3	中学生男子	1年・2年・3年	
4	中学生女子	中学女子	参加人数により種目を分割
5	一般男子	段外・初段・弐段・参段・四段・五段	高校生を含む 参加人数により種目を統合
6	一般女子	段外・有段者	高校生を含む 参加人数により種目を統合
7	壮年男子	壮年	大会当日現在で45歳以上 参加人数により種目を分割

<団体戦>

No.	区分	注意事項
1	中学の部	① 各団体2チームまで出場でき、1チームは、監督1名、選手5名、補欠2名で編成する。 ② 大将から先鋒へ体重の重い順に配置し、欠員がある場合は大将の方に詰める。 ③ 補欠を起用する場合は、大将から体重の重い順に配列しなす。
2	高校の部	

7 競技規則

- ・ 国際柔道連盟試合審判規程によって行う。
- ・ 幼年、小学生、中学生男子・中学生女子の部及び中学団体の部には、少年大会試合審判規程を適用する。

8 競技方法

<個人戦・小学生以下>

- ・ 種目ごとの、軽量から体重順による高ポイント試合（前から順番に対戦する勝ち抜き戦）形式とする。
- ・ 勝敗の判定基準は「一本」「技有」「有効」「僅差」とし、得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。「引き分け」の両選手は次の試合には進めない。※「僅差」とは「指導」差2をいう。
- ・ 勝ち抜き数は最大5人までとし、抜き数、内容が同等の場合は、決定戦を行う。

<個人戦・中学生以上>

- ・ 種目ごとのトーナメント戦形式とするが、参加人数によってはリーグ戦とする。
- ・ 勝敗の判定基準は「一本」「技有」「有効」「僅差」とし、得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決する（延長戦は行わない）。※「僅差」とは「指導」差2をいう。

<団体戦>

- ・ 点取り方式によるトーナメント戦形式とするが、参加チーム数によってはリーグ戦とする。
- ・ 勝敗の判定基準は「一本」「技有」「有効」「僅差」とし、得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。※「僅差」とは「指導」差2をいう。
- ・ 内容が同等の場合は代表戦を行い、得点差が無く且つ「指導」差1以内の場合は旗判定で勝敗を決する（延長戦は行わない）。
- ・ 代表戦に出場する選手は、チームの自由とする。
- ・ 選手の変更は、登録された補欠の選手をもって充てる。
- ・ リーグ戦の場合、チーム間の勝敗が同等の場合は内容を検討し、内容も同等の場合は、代表戦を行い、順位を決定する。

9 試合時間

- ・ 幼年、小学生、中学生男子、中学生女子、中学団体の各部・・・ 2分
- ・ 一般男子、一般女子、壮年、高校団体の各部・・・・・・・・・・ 3分

10 表彰

- ・ 各部門の優勝・準優勝・第3位（個人戦2名・団体戦2チーム）を表彰する。
- ・ 10年連続出場者を表彰する。（申込時に自己申告のこと。）

11 参加料

1人1,000円（保険料を含む）

※ 個人・団体の両方に出場する選手の参加料は、1人分（1,000円）とします。

12 申込

<必要書類等>

- (1) 申込用紙（個人戦用・団体戦用） ※ 必要事項を記入
- (2) 参加費

<申込先>

練馬区柔道会事務局 〒177-0045 練馬区石神井台 6-19-3-101 原接骨院内

<申込方法>

下記のいずれかの方法で申し込む。

- (1) 申込用紙（個人戦用・団体戦用）と参加料合計を直接申込先に持参する方法
- (2) 申込用紙（個人戦用・団体戦用）を申込先に郵送し、参加料を郵便振替で納入する方法（振込手数料がかかります）。

口座番号：00110-6-778411

口座名称：練馬区柔道会

<申込期限>

令和8年9月16日（水）[申込用紙・参加料ともに必着のこと]

※ 申込書に記載された個人情報、今大会の試合の組み合わせにのみ使用するものであり、それ以外の目的では使用いたしません。

なお、参加者の氏名・所属・学年・段位を大会プログラムに記載することをご承諾ください。

また、記録用に写真撮影を行いますので、参加者が写真に写りこむことをご承諾ください。

13 保 険

- ・ 万一の事故に備えて、主管団体が参加選手全員に対して傷害保険の加入手続を行う。
- ・ 万一の事故発生については、応急処置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
- ・ 傷害保険の適用は、原則として大会開催中に大会本部まで届け出があった事故のみを対象とする。
- ・ 傷害保険の適用範囲外の補償は参加者側の責任となるので、各自が別途傷害保険に加入するなどして事故対策を立てておくこと。

14 そ の 他

<脳震盪対応について>

今大会においては、大会当日における年齢が20才未満の選手に対して、下記条項を適用するので、対象となる選手および指導者は遵守すること。

- (1) 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け、出場の許可を取ること。
- (2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。[なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を行けること。]
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を取ること。
- (4) 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

<試合場におけるコーチの振る舞いについて>

今大会においては、コーチ席の設置やIDカード発行をしていないが、選手の指導者すべてをコーチの対象とし、下記条項を適用するので遵守すること。

コーチの役割

- 1 コーチは選手の様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
- 2 コーチは、自信の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

コーチの場所

- 1 原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、コーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。
- 2 伝統的にコーチを認めていない大会（全日本選手権大会など）においては、主催者の判断による。

コーチの言動

- 1 試合が止まっている間（「待て」から「始め」の間）のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
- 2 次の行為を禁止する。
 - (ア) 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。
 - (イ) 審判員の判定に対して、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
 - (ウ) 対戦相手、審判員、役員、一般客、及び自分自身の選手を侮辱するような行為。
 - (エ) 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
 - (オ) その他、柔道精神に反する行為
- 3 原則として、コーチは審判員に準じた服装とIDカードを付けるものとする。

罰 則

上記に違反した場合は、下記による処分を科すものとする。

- 1 1回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
- 2 1回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終了するまで試合場のフロアの外へ退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。
- 3 次の試合からは、またコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、その大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。

15 問合せ先

練馬区柔道会事務局・原 電 話：03-3924-1145
 メール：hara-sekkotuin@mtj.biglobe.ne.jp